

日本語のモダリティ：「主観的」表現と「客観的」表現

Modality in Japanese: "Subjective" and "Objective" Expressions

早川 知江 *Chie Hayakawa*

(美術学部教養部会)

0. はじめに

本稿は、機能言語学一派である選択体系機能理論 (Systemic Functional Theory; 以下 SFT) の理論枠組みに基づき、日本語のモダリティ (modality) 表現を、その意味や機能からカテゴリー化することを試みたものである。モダリティとは、第 1 節に見るように、概略「肯定と否定の間の意味領域」を指すことばで、例えば「そうである」「そうではない」という 2 つの断定の間にある、「そうに違いない」「そうだろう」「そうかもしれない」などの表現を、広くモダリティ表現と呼ぶ。

日本語のモダリティに関しては、既に益岡 (1991) や仁田、益岡 (1989) など数多くの研究などがあり、また、Teruya (2007: Section 4.3.5) のように、SFT の枠組みの中で日本語のモダリティを捉えなおした研究もある。しかし、これらの研究では、Halliday and Matthiessen (2004) に見るような、「主観性 (Subjectivity)」の観点からの体系的な分類は行われていない。

主観性とは、蓋然性や頻度、義務性など、モダリティにまつわる判断を「誰が下したか」を表わすシステムである。例えば、同じ「相手に義務がある」という意味でも、「私はあなたが…すべきだと思う」のように、「義務がある」という判断を話者が下したことを明確に示す選択肢もあれば、「あなたが…することは避けがたい」のように、その義務性があたかも客観的事実であるかのように表現する選択肢もある。私達は日常的に、言語がもつこうした選択肢をうまく活用することで、自分の意見を客観的で正当なものとして構築したり、人間関係を保ちつつ自分の主張を通そうとしたりするのであり、主観性の観点からモダリティ表現を整理することは、ことばの機能を知るうえで重要である。

本稿では、まず第 1 節で、Halliday and Matthiessen (2004) の先行研究をまとめながら、主に英語の例を用いて、SFT の枠組みによるモダリティ理論について概観した後、第 2 節で、同じ枠組みを日本語にあてはめ、日本語のモダリティ表現を分類し直すことを試みる。その際、日本語では「主観的」と「客観的」の分類基準が英語とは異なることも指摘する。第 3 節はテキスト分析で、第 2 節で提案したカテゴリーに基づいて実際に論説文中のモダリティ表現を分析し、筆者が、さまざまなモダリティ表現を巧みに利用することで、自分の主張をいかに「客観的に正しい」ものとして構築しているかを例示する。

1. モダリティとは

モダリティ表現とは、ひとことでまとめれば、肯定と否定の間の意味領域を担う言語資源と定義できる。例えば私達は、ある人が約束の場所に来るか来ないかを論ずる際、「彼は来る (肯定)」「彼は来ない (否定)」という両極端の断定的な言い方だけでなく、その中間の、「彼はきっと来る」「彼はたぶん来る」「彼はもしかしたら来る」といった言い方を選択することもできる。また、人に何らかの行動を要求したいときに、「それをしろ (命令)」あるいは「それをするな (禁止)」と言う以外にも、「それをすべきだ」「それをした方がよい」「それをしてもよい」のように、要求の程度をさまざまな形で調整して表現することができる。私達は日常的に、こうした中間的な表現を駆使して、情報をうまくやりとりしたり、人間関係を保ったり、相手をうまく説得したり、あるいは自分の意見に正当性を与えたりしている。

こうした中間的な意味領域は非常に広範にわたり、それを具現する表現も多岐にわたる。そのため、モダリティを論ずるには、まず一定の枠組みに沿ったカテゴリー化が必要となる。本稿ではまず、言語のさまざまな表現を、対人的な目的を果たすための資源としてとらえる SFT の枠組みに沿って、モダリティという領域を、その意味やはたらき、主観性などの点から分類・整理する。

ただし、SFT はもともと英語の分析を中心に発達してきた理論であるため、日本語にそのまま当てはめることができない部分もある。第 1 節では、主に英語の例を用いてモダリティ表現の理論を発達させた Halliday and Matthiessen (2004: Section 4.5) の研究に基づき、英語のモダリティ表現のカテゴリーを概観する。その後、この枠組みを日本語に当てはめるにはどのような注意、変更が必要かを第 2 節で論ずる。

1.1. モダリティの種類

モダリティを大きく 2 つに分類すると、情報の確かさを表すモダリティ (これを特にモダライゼーション (modalization) という) と、行為を要求する程度を表すモダリティ (これをモジュレーション (modulation) という) に分けられる。既に挙げた例でいうと、「彼は来る」「彼は来ない」の中間の、「彼はきっと来る」「彼はたぶん来る」「彼はもしかしたら来る」がモダライゼーションの例に当たる。また、「それをしろ」と「それをするな」の中間の、「それをすべきだ」「それをした方がよい」「それをしてもよい」がモジュレーションの例にあたる。

情報に関わるモダライゼーションと、行為に関わるモジュレーションは、それぞれさらに複数の領域に分類できる。モダライゼーションは、その情報がどの程度確かかをあらわす「蓋然性 (probability)」と、その情報で表される内容がどの程度の頻度で起こるのかを表す「頻度 (usuality)」とに、モジュレーションは、誰かがある行為を遂行する必要があるのかを表す「義務性 (obligation)」と、誰かがある行為を遂行するつもりが

どの程度あるのかを表す「意志性 (inclination)」とに分かれる。また、誰かがある行為をすることができるかどうかを表わす「能力 (ability)」(例：「彼は行く」に対し、「彼は行ける」のような表現がこれに当たる)も、「する」「しない」の断定ではなく、することができる可能性を論じているという点で、モジュレーションの一種として分類できるだろう。

これらのモダリティは、それぞれに異なる「程度」の表現をもつ。例えば、同じ蓋然性を表す表現でも、「もしかして」よりは「多分」のほうが蓋然性が高く、「多分」より「きっと」の方がさらに蓋然性が高い。同様に義務性も、「してもよい」→「した方がよい」→「すべきだ」の順に義務性が高くなる。こうした表現は実際には無数に存在し、モダリティの強さの程度は連続体を成すと考えられるが、Halliday and Matthiessen (2004) は仮にこれを「高 (high)」「中 (median)」「低 (low)」の3つの程度に分けて、英語のモダリティ表現を分類している。

表1は、以上のような「意味」と「程度」の観点からモダリティを分類し、それぞれに代表的な例を付したものである(「能力」を表わす表現は、Halliday and Matthiessen (2004)でも明確な「程度」に分類されていないため、本稿でも「高」「中」「低」には分類していない)。

表1：モダリティの意味のカテゴリー強さの程度

	高	中	低
Modalization: 蓋然性	That's certainly true. (それはきっと正しいに違いない)	That's probably true. (それはたぶん正しいだろう)	That's possibly true. (それはもしかして正しいかもしれない)
Modalization: 頻度	He always comes. (彼はいつも来る)	He sometimes comes. (彼は時々来る)	He seldom comes. (彼はめったに来ない)
Modulation: 義務性	You must go. (あなたは行かなければならない)	You will go. (あなたは行くだろう)	You may go. (あなたは行ってもよい)
Modulation: 意志性	I'm determined to go. (私は必ず行くと決意している)	I'm keen to go. (私は行きたい)	I'm willing to go. (私は行ってもよい)
Modulation: 能力	He can go. (彼は行くことができる) He is able to go. (〃)		

1.2. 主観的表現と客観的表現

次に、こうしたモダリティに関わる意味を具現 (realize) する文法資源にはどのようなものがあるかを考える。表1に見たように、英語では通常モダリティを、certainly, probablyといった副詞や、must, mayなどの助動詞で表す。しかし、同じ「多分」という意味を、I think... (私は〜だと思ふ) という投射節で表すことや (I think that it is true.)、「すべきだ」という意味を、It is required that... (〜することが求められている)

といった言い方で表すこともできる (It is required that you go there.)。Halliday and Matthiessen (2004: 592) は、このように、さまざまな文法手段で表すことができる意味領域を、“transgrammatical semantic domain (複数の文法にまたがる意味領域)” と呼んでいる。

こうした transgrammatical な意味領域とそれを具現する文法資源を考える際に重要なのは、「同じ」意味を表すように見える複数の手段は、実際には、全く同じ意味を表すわけではない、ということである。例えば、同じ「多分」という意味を表す場合でも、probably というより I think と言ったほうが、情報の確かさを判断している主体が明確である。つまり、I think を用いれば、「多分」と判断しているのは話者、I であることが言語的に明確になる。また、同じ「要求」であっても、You must go. ではなく It is required that you go. と言えば、行為を要求している主体を、逆に曖昧にすることができる。というのも、It is required というような受動態は、誰が require しているのかを曖昧にしたまま相手に責任を課すことができるからである。

こうした違いを捉えるため、Halliday and Matthiessen (2004: 613-616) は、先に述べたモダリティの「意味」と「程度」の分類に加え、さらに「主観性」による分類も行っており、「主観的 (subjective)」表現と「客観的 (objective)」表現というカテゴリーを設けている。主観性というのは、そのモダリティにまつわる判断が主観的なものとして表現されているか、客観的なものとして表現されているかの区別である。先ほどの例でいえば、I think は明らかに主観的表現、It is required は客観的表現といえる。

ここで注意したいのは、モダリティとはそもそも、全て話者の主観的な判断だということである。実際には、You must go. と言おうと、It is required that you go. と言おうと、「あなたは行くべきだ」と判断しているのは常に話者である。従って、「主観的 / 客観的」という用語が意味しているのは、その判断自体が主観的か客観的か、ということではなく、「話者がそれを主観的判断として提示しているか、あたかも客観的な事実として提示しているか」の違いである。言語にこうした表現法が存在することが、私達の意味の可能性を広げているのであり、実際は主観的な判断であるものを、あたかも客観的な事実として提示することが、テキストの中でどのような機能をはたすのかは、第 3 節で実際の論説文の分析を通して明らかにする。

英語の場合、主観性と、モダリティを具現する文法形式との間には密接な関係がある。Halliday and Matthiessen (2004: 614-615) によれば、主観的にモダリティを表すのは、心理過程 (mental process) の投射節 (例: I think, I guess, I suppose, I know など) か、あるいは助動詞 (例: may, could, must など) である。一方、客観的にモダリティを表すのは、叙法付加詞 (mood Adjunct) (例: certainly, probably など) を用いた場合か、伝えたい情報や命令を埋め込み節とし、その節全体を体现者 (Carrier)、モダリティを属性 (Attribute) とした関係過程節 (relational clause) を用いた場合である (例: It

is certain that he will come; It = that he will come が³体现者、certain が属性)。

2. 日本語のモダリティ

第2節では、前節の枠組みを日本語にあてはめ、以下のテキスト（一部抜粋）で実際に使用されているモダリティ表現を分類してみたい。使用したのは、美術論を含む画集の解説部である：

- ・ 赤瀬川原平（編、解説）（1998）『赤瀬川原平の名画探検：印象派の水辺』講談社（本文中『印象派』）
- ・ 日本アート・センター（編）、黒江光彦（解説）（1975）『新潮美術文庫 13 フェルメール』新潮社（本文中『フェルメール』）

これらのテキストから無作為に抜粋した419節（clause；日本語の節境界については、早川 他（2011）を参照のこと）を対象に、そこに含まれるモダリティ表現を分類して整理した。

2.1. 分析テキスト中のモダリティ表現

まず、分析テキストに見つけたモダリティ表現を、蓋然性・頻度・義務性・意志性・能力の5つのカテゴリーに分けて分類したのが表2である。

表2から分かることは以下の点である：

- ・ 日本語にも、蓋然性・頻度・義務性・意志性・能力すべての意味領域に相当する表現があり、それぞれのカテゴリーに複数の表現法がある。
- ・ また、蓋然性・頻度・義務性・意志性それぞれのカテゴリーに対し、高・中・低すべての程度の表現がある。
- ・ 分析テキストはジャンルの「論説（Exposition）」にあたるため（論説ジャンルについて、詳しくは第3節を参照のこと）、使用されているモダリティ表現に偏りがある。具体的には、「論説」は、自分の主張を正しいものとして読者に説得することが目的である（Martin 1985: 15）ため、行動に関わるモダリティ（＝モジュレーション）である義務性・意志性・能力を表わす表現はあまり使用されず、一方、情報の真偽に関わるモダリティ（＝モダライゼーション）に属す表現、特に「蓋然性」を表わす表現が非常に豊富に用いられている。

表2：日本語のモダリティ表現：意味範疇と程度による分類

	高 *は否定の意味が高い表現	中	低
Modalization: 蓋然性	～まい* ～はずだ ～はずはない* きっと 当然 まさしく もちろん けっして* じつは ～であり得ない* ～ことは想像に難くない ～ことは確かだ ～ことは論をまたない ～ということはかなりの確度 をもっている ～ということは事実である ～というのが現実である ～にちがいない ～にほかならない ～というほかはない ～以外のなにものでもない	～と思う ～といえる ～かもしれない ～だろう、であろう ～ないだろうか、ではないか ～のか たぶん ～なからう*	～と試みてはどうかろう ～と言いかえた方がよい ～かもしれない ～かどうかわからないが ～という感がある ～している気配が感じられる ～だろうか、であろうか おそらく 確証をもたない ～している気配が感じられる ～ということはありうる
Modalization: 頻度	～しては 一度も* ～したものだ よく 幾度も どんなときでも 毎日のように かならず つねに というのが習慣だ	ときどき ～ときがある	たまに ときには
Modulation: 義務性	～といわね（なけれ）ばなら ない ～すべきだ ～ほかはない ～を強いられる ～でなければならない	～してほしい ～することが望まれている	～してもよい

Modulation: 意志性	切実に あえて	思わず、思わず知らず おのずから ～ことに力が注がれている 旺盛だ (～したいという) 欲求 (がある)	～しようとする ～したい
能力	～れる ～えない ～できる ～しがたい ～しえる	～(と)は考えられない* ～という風に読める ～ことができる ～ことに成功する	～ほどの力をもつ ～としかいいようがない ～と言いきることはできない ～ことは否めない、否定しえない ～のは造作もないことだ

2.2. 主観的表現と客観的表現：「蓋然性」の表現を例に

次に、特に実例が豊富であった蓋然性のカテゴリーに範囲を絞り、主観性によってモダリティ表現を分類してみたい。英語と同様、具現する形式に基づき分類すると表3のようになる（|| は節の切れ目、[[]]は埋め込み節を表わす）：

表3：日本語の「蓋然性」表現：主観性による分類（文法形式に基づく）

主観的		客観的	
心理・発言過程 の投射節で具現	助動詞で具現	副詞群で具現	関係過程節で具現
～と 思う	～だろう、であろう	きっと	[[～]]ことは想像に難くない
～と いえる	～だろうか、である	たぶん	[[～]]ことは確かだ
～と いったては	うか	おそらく	[[～]]ことは論をまたない
どうだろう	～ないだろうか	当然	[[～という]]ことはかなりの確度をもっている
～かも しれない	～ではないか	はたして	[[～という]]ことは事実である
～かどうか わからないが	～なろう	まさしく	[[～という]]のが現実である
	～のか	もちろん	[[～]]にちがいない
	～まい	けっして	[[～]]にほかならない
		じつは	[[～]]以外のなにものでもない
			[[～]]ことは確証をもたない
			[[～と 言いかえた]]方がよい
			[[～という]]感がある
			[[～]]はずだ
			[[～]]はずはない
			[[～という]]ほかはない
			[[～という]]ことはありうる/あり得ない

表3への分類は、具現する文法形式に基づいている。例えば、以下の例を考えてみる：

- (1) しかし象徴的にいって、[[[創り出すべき]] 空間から彼がつねにある距離を保っている]] 気配が感じられるのは、現実と作品との間に [[磨りガラスのスクリーンである]] 「光の窓」が介在していたからだといってみては || どうだろう。(『フェルメール』)

この場合、「創り出すべき空間から…介在していたからだ」という主張が一旦「といってみる」という発言過程の投射節として構築され、さらに「どうだろう」という疑問法の節が付加されている。この疑問法の使用が、「いってみる」という行動の是非を読者に問う形をとり、そのことが、筆者の主張に中程度の蓋然性を付与している。このような文法形式をとるため、「といってみてはどうだろう」という例は、表3では、「心理・発言過程の投射節で具現」のカテゴリーに分類した。英語の場合、投射節を用いる具現法は、「思う主体 (= 感覚者 Senser)」や「発言する主体 (= 発言者 Sayer)」が言語的に明らかになるため、主観的モダリティ表現として分類される (ただし日本語の場合は事情が異なることを後で見る)。

一方、以下のような例は、具現のしかたが対照的である：

- (2) [[[心ある]] 画家は、注文をうけたときから、 || [[その絵を収めるべき]] 空間の光の環境まで調べあげ、 || 作品中の光の効果と矛盾しないばかりか、 || いっそうその効果を高めるようにと || 心くばりしている]] ことは確かなのである。(『フェルメール』)

この場合、「心ある画家は…心くばりしている」という主張は、「こと」という形式名詞に埋め込まれ、「である」というコピュラが、この埋め込み節 (実際には5節から成る節複合) を含む名詞群全体を体現者、「確かだ」という形容動詞を属性とする関係過程を構築している。このような文法構造によって、主張に対し高程度の蓋然性が付与されている。このように関係過程節でモダリティを表現する場合、「蓋然性が高い」という判断を下したのが誰であるかは言語的に明確にされず、その蓋然性は「確かなのである」と客観的事実のように表わされるため、通常、客観的モダリティ表現として分類される。

2.3. 「主観的」と「客観的」への再分類

しかし、前節のような、文法形式に基づく分類は、日本語の場合、実際にその表現がもつ主観性を正確に反映しているだろうか。日本語母語話者として判断すると、そうではない例が多いことに気づく。例えば、投射節を用いた以下の例を考えてみたい：

- (3) 彼は [[街頭に出ていく]] カメラマンではなしに、スタジオ写真師のように「カメラ」

を据えて、|| そのファインダー・グラスに写る視野を舞台にして || 映像をつくっている || といえる。(『フェルメール』)

この例では、「彼は…映像をつくっている」という内容が、「といえる」という発言過程に投射されることによって中程度の蓋然性を与えられている。しかし、文法的には発言過程を用いているが、このモダリティが筆者の主観的な判断であるという印象はあまり受けない。逆に、埋め込み節と関係過程を用いた以下の例を考えてみたい：

- (4) [||||| 室内で起きる ||] さまざまな人間模様を描いた || 風俗画家は、さまざまな部屋を舞台にとりあげて、|| その場面の多様ささえもが興味の対象となっている といった || 感がある。(『フェルメール』)

この例では、「室内で起きる…対象となっている」という節複合が、「感」という名詞に埋め込まれ、長い名詞群を形成している。そして全体としては、その名詞群が「ある」という、存在を表わす関係過程によって、「室内で起きる…対象となっている」という主張に、低程度の蓋然性が付与されている。このような文法構造は、一般的には客観的にモダリティを表わすのに利用されるが、しかしこの場合は、あまり客観的判断がなされているとは感じられない。

このような食い違いはどこから生じるのだろうか。それは、そもそも前節の分類が、英語のモダリティ表現の分類と同じ枠組みに基づいているからである。英語の場合、各節には特別な場合を除いて必ず主語が存在する。主語は対人的 (interpersonal) な文法要素であるが、観念構成的 (ideational) には多くの場合、発言過程の発言者、心理過程の感覚者といった「主体」に相当する。そのため、投射節を用いてモダリティを表現した場合、必ず I think (私は～と思う)、I'd say (私は～と言おう) のように、「思う」または「言う」主体が言語的に明示されるので、主観的表現となるのである。

しかし日本語の節の場合、主語はたいていは存在しない (日本語の節は主語がないのが「無標 (unmarked)」つまり通常の状態である、という主張は Hori (1995) などを参照のこと)。例えば例 (3) でも、誰がそう「いえる」のかを表わす主語は明示されていないし、他の例においても、分析テキスト中、モダリティを表わす投射節に主語がある例は一つもなかった。このように、日本語の場合、発言過程や心理過程が用いられていても、「誰がそう思ったか」「誰がそう言ったか」は必ずしも明らかにされない。

この、主語がないという現象のほかにも、日本語で蓋然性を表わす表現のいくつかの主観性が感じられない理由は複数考えられる。

1つは、いわゆる「自発」の意味を表わす動詞の利用である。「自発」とは、一般的には「文法で、動作が他からの作用に関係なく、自然に起こる意を表す言い方 (小学館『デジタ

ル大辞泉』)と定義でき、日本語には「思う」に対して「思える」、「知る」に対して「知れる」のように、自発の形式をもつ動詞が数多くある。高橋(2003: 156)によれば、こうした自発の用法は、「うけみと可能が分化しない用法」であり、構造的には受け身構文とおなじ形をとる。すなわち、通常は、「私は～と思う」「私が～と思う」のように、主体には格助詞として「は、が」を用いるが、自発用法は、「私に(は)～と思える」「人に～が知れる」のように、主体でありながら「に」という余格が用いられ、「私に荷物が送られる」のような、「私」を主体としない受け身構文と同じ構造になる。そのため、自発用法を用いた発言・心理過程は、単に主語のない節よりさらに判断の主体が曖昧にされている。例えば前出の例(3)がその例で、「といえる」という表現は、まるでその物事自体が状況的に自然に「いえる」という性質をもつかのような印象を与える。「～かもしれない」というのもこの一例で、これは、文法的には「～かも||しれない」というように、後節が前節を投射する形式だが、その投射節に「しれる」という自発的心理過程を用いているため、その主張の真偽は、話者の責任外のことであるかのように表現されている。こうした表現によって、蓋然性は筆者の主観的判断というよりは、客観的事実であるかのように提示される。

日本語のモダリティに主観性が感じられないもう1つの理由は、表3に含まれない表現、つまり、本来は蓋然性以外の意味を表わすモダリティ表現で婉曲的に蓋然性を表わす場合が日本語には多いことである。もう一度表2を見なおしてみると、義務性のカテゴリーに含まれる「といわね(なけれ)ばならない」や、能力のカテゴリーに含まれる「(と)は考えられない」「という風に読める」「ということはありうる」「としかいいようがない」「と言いきることはできない」「ことは否めない、否定しえない」などの表現は、「なければならぬ」「できない」という義務・能力を表わす語尾がついてはいるが、その前に「いう」「いいきる」「考える」という投射節を伴っており、意味的には蓋然性を表わす表現として分類しなおすことができるだろう。例えば以下の例を考えてみたい:

- (5) [[ゼロに近い]]この行動半径の小ささから、彼を、[[オランダ十七世紀のジャンルの一つにいう]]室内画家というよりも、密室画家とでもいわなければ||ならないだろう。(『フェルメール』)

この例では、「彼は室内画家というより密室画家である」という主張が、「いう」という発言過程で投射され、その発言過程節自体が、「いわなければ||ならない」という節複合を形成することで、高い義務性が課されている。この発言の義務性によって、婉曲的に発言内容である筆者の主張に高程度の蓋然性が与えられている。「いう」主体が主語として表現されていないという点は先に述べたとおりであるが、このように「義務」を装って蓋然性が表わされると、その判断はさらに客観的なものとして提示される。すなわち、「いう」

のは筆者の意志ではなく、状況（あるいは現実・条件・これまでに集めた根拠、等）からして「いかなければならない」のであるから、その責任は既に筆者にはないものとされている。

「能力」のモダリティ表現を用いて蓋然性を表わしている例にも、同じことが言えるだろう。つまり、「～とすることができる」「～とは考えられない」という場合、それは筆者の意志というよりは、状況的に「ということが可能」であったり「考えることが不可能」なのであるから、これらはすべて客観的に蓋然性を表わす表現として分類し直すことができる。

また、今度は逆に、例（4）のように、埋め込み節+関係過程で表現されていても客観的に感じられない例を考えてみる。日本語には、「[[～という]]ことは事実だ」「[[～という]]ことは確かだ」のように、主張を表わす節を「こと」という名詞に埋め込み、その名詞群全体を「事実」「確かだ」などの属性と結び付けることで客観的にモダリティを表わす表現ももちろん多数ある。しかし一方で、「[[～という]]感がある」「[[～という]]印象がある」「[[～という]]気がする」のように、そもそも埋め込み節の主部となる名詞自体が「感」「印象」「気」のような主観的心理を表わすものである例が豊富にあり、またそれが実際にテキスト中で多用されている。このような表現は、「～ということは事実だ」などと同様の文法構造をとっていても、意味的に客観的であるとはいえず、逆に主観的表現として分類し直すべきだろう。以上のように、本稿では、日本語のモダリティを分析するにあたり、「心理・発言過程で投射されているが、その主体が明らかでない」ものを新たに客観的表現として、逆に、「主張が名詞に埋め込まれ属性が付与されているが、その名詞自体が客観的でない」ものを新たに主観的表現として分類し直し、表4にまとめた。その際、「～と思う」「～と考える」のように、主語が明示されていなくても、自発用法ではない発言過程・心理過程を用いたものは、従来通り主観的カテゴリーに分類した。

表4：日本語の「蓋然性」表現：主観性による分類（意味に基づく）*は作例

主観的		客観的		
能動動詞の発言過程・心理過程の投射節で具現 / 主観的名詞に埋め込み、関係過程節で具現	助動詞で具現	義務・能力・自発で蓋然性を表わす	叙法付加詞（副詞句）で具現	関係過程節で具現

<p>～と 思う ～と 試してみても どうだろう ～かどうか わからないが [[～という]] 感がある [[～という]] 気がする* [[～という]] 印象がある*</p>	<p>～だろう、で だろう ～だろうか、 であろうか ～ないだろう か ～ではないか ～なからう ～のか ～まい</p>	<p>【義務】 ～と いわね / なければ ならない ～と 考えざるを得ない* 【能力】 ～ (と) は 考えられない [[～としか]] いいようがない [[～と 言いきる]] ことはできない [[～]] ことは否めない / 否定しえない ～であり得ない [[～という]] 風に読める 【自発】 ～と いえる ～かも しれない ～と考えられる*</p>	<p>きっと たぶん おそらく 当然 はたして まさしく もちろん けっして じつは</p>	<p>[[～という]] ことはありうる / あり得ない [[～]] ことは想像に難くない [[～]] ことは確かだ [[～]] ことは論をまたない [[～という]] ことはかなりの確度をもって いる [[～という]] ことは事実である [[～という]] のが現実である [[～]] にちがいない [[～]] にほかならない [[～という]] ほかはない [[～]] 以外のなものでもない [[～]] ことは確証をもたない [[～]] はずだ [[～]] はずはない</p>
--	---	--	--	--

次節では、この表に基づいて実際に 1 つのテキスト例を分析し、モダリティ表現が、筆者の主張を「客観的」に見せるためにいかにうまく利用されているかを見る。

3. テキスト分析

3.1. 論説ジャンルの目的

本節では、前節にまとめたモダリティ表現のカテゴリーを基に、「論説 (Exposition)」ジャンルに属す 1 つのテキストを分析することで、人が様々な程度のモダリティ表現、とくに主観的表現と客観的表現を巧みに使い分けることで、自説をより説得力のあるものとして提示し、読者に納得させるのに役立っていることを例示する。

論説とは、SFT によるジャンル理論では、“more than one argument is presented in favour of a judgment (ある判断を支えるために、いくつかの論拠が提示される)” (Martin 1985: 14; 日本語訳は早川による) ジャンルで、これらの「論拠 (argument)」は、“why a thesis has been proposed (なぜその「論題 (thesis)」が提案されたか)” (同上: 15) を説明するものになっている。こうしたジャンルでは特に、筆者の掲げる論題を論拠が正当

に証明していることを言語で示すことが重要なため、モダリティ、特に蓋然性の表しかたに工夫が必要となる。

3.2. 実例

分析したのは、第2節の冒頭に紹介した、『新潮美術文庫 13 フェルメール』という画集の最後に納められた、「窓の光」と題する論説文である。

この論説は、291節からなり、全体として以下のような構造を成している。まず、論説ジャンルとしては例外的に（典型的には、論説ジャンルは、最初に「論題」が示され、次に論題を支える複数の「論拠」、最後に「論題」が反復されて終わる、という構造をとる（Martin 1985）、「論題」が示されずにテキストが始まり、その代わりに、「フェルメールの作品は、窓からの光に照らされた室内を描くのが特徴である」という、一般的によく知られた事実を述べることで「導入」としている。「論題」はテキストの最後にもみられるのだが、その前に、「論題」につながる16の「論拠」と、その論拠をさらに例証する「実例」が次々と提示される。その過程で、フェルメールが絵を描くのにレンズ（カメラ・オブスクラ）を用いたことや、レンズを通してものを見ることは、日常生活や自分の心情と切り離して、光そのものをみることである、という説などが展開される。そしてテキストの最後は、「レンズとそれを通した光の関係は、フェルメールの眼と作品の関係と同じである（＝フェルメールの眼を通すことで、主題や芸術的関心を捨て、純粹に光の観察に徹した絵画が生まれた）」という「論題」で締めくくられる。そして、各「論拠」の内部にも、それぞれに小さな論題（これを仮に「小論題」と呼ぶ）とそれを支持する複数の論拠（これを仮に「小論拠」と呼ぶ）がある。ジャンルの展開段階がこのような「入れ子」構造をとるのは、一定以上の長さをもつテキストにはよくある現象である。

このような論理展開を客観的に説得力のあるものとして読者に提示するため、この論説文はモダリティ表現の使いかたに特徴的なパターンがある。それは以下のようなパターンである。まず、各「小論題」が、一旦、主観的モダリティ表現を用いて提示される。その後、モダリティ表現を伴わない（つまり「事実」として断定された）、あるいは客観的モダリティの付与された「小論拠」が複数続いたのち、同じ「小論題」が、今度は客観的モダリティ表現を伴って繰り返される、というパターンである。

この典型的な例として、「導入部」のすぐ次にくる「論拠1」の部分を見てみたい。表5は、「論拠1」の本文と、そこに用いられているモダリティ表現の種類を示したものである。「モダリティ表現」の部分空欄になっている節は、モダリティ表現が用いられていないことを表わす。

表 5：分析テキスト「論拠 1」のモダリティ表現

節	本文	モダリティ表現 【 】内は文字通りの意味
11	風景画家が戸外に出て描き出すまで、	
12	[[風景画家も含めて]] すべての画家は [[窓から入ってくる]] 光の下で制作したのだから、	
13	デルフトのフェルメールだけに窓の光の恩恵があったわけではない。	
14	しかし [[[[彼の描く]] 作品の大部分が、窓際や [[窓に近い]] 壁の前をあらわしているという]] ことは、それ自体を彼の特権として認めてもいいだろう。	蓋然性【義務性】(客観・中)： てもいい 蓋然性(主観・中)：だろう
15	[[微に入り 細をうがった]] フェルメール研究のひとつは、[A] という。	伝聞：という
16	[A：[[彼が絵に描いた]] 部屋はたった二つしかなく、	
17	A: あとは [[その二つの窓のかたわらに、さまざまな場面をセットした]] にすぎない]	
18	もしそれが正しいとすれば、	
19	[[ゼロに近い]] この行動半径の小ささから、彼を、[[オランダ十七世紀のジャンルの一つにいう]] 室内画家というよりも、密室画家とでもいわなければならないだろう。	蓋然性【義務性】(客観・高)： いわなければならない 蓋然性(主観・中)：だろう
20	[[[[室内で起きる]] さまざまな人間模様を描いた]] 風俗画家は、さまざまな部屋を舞台にとりあげて、	
21	[[その場面の多様ささえもが興味の対象となっているといった]] 感がある。	蓋然性(主観・中)：といった感がある
22	それに対して、たとえ永くはなかった生涯とはいえ、[[数少ない部屋の、しかもほとんど同じ窓辺に限定して絵を作っている]] フェルメールは、[[室内画の概念から出発している]] ことは否めないながら、	蓋然性【能力】(客観・高)： ことは否めない
23	密室化の過程ですでに別の試行に向っているといわねばならない。	蓋然性【義務性】(主観・高)： といわねばならない
24	[[同じ窓の光の下で執拗に描く]] ことが、やがて [[窓の光を微妙に調整して 光そのものを描くという]] 興味に変わっていく……。	

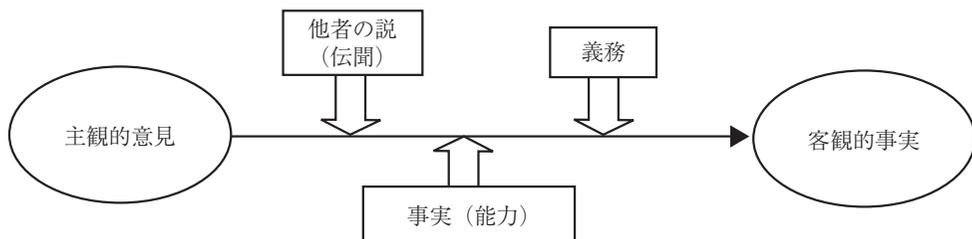
表 5 に見るように、この部分は、冒頭で「認めてもいいだろう」という、蓋然性を主観的に表わす表現（「認めてもいい」は義務性によって客観的に蓋然性を表わしているが、それに続く助動詞の「だろう」が主観的蓋然性を表わすため、全体としては筆者の主観的判断とした）を用いることで、「窓際を描くのはフェルメールの特権だ」という「小論題」を提出している（節 13-14）。次に、それを支持する「小論拠」である、「彼が描いた部屋は二つしかない」という他者の言説が、「という」という伝聞の形で導入され（節 15-17）、すると、「小論題」を発展させた「フェルメールは室内画家というより密室画家だ」という内容が、高い義務性を表わす「いわなければならない」というモダリティ表現を付して

繰り返される（節 19）。ただしここでは、「だろう」という主観的蓋然性を表わす表現も同時に用いられているため、まだ小論題を断定するには至っていない。続いて、「（フェルメールは）数少ない部屋の、しかもほとんど同じ窓辺に限定して絵を作っている」という「事実」が、モダリティ表現を伴わずに示される（節 22）。最後に、「フェルメールは密室化の過程で別の試行に向かっている」と、さらに「小論題」を発展させたもの（節 23）が、「いわねばならない」という高い義務性を表わすモダリティ表現を用いて述べられる。この義務性を表わす表現は、既に述べたように、客観的に蓋然性を表わすのに利用されているのだが、節 19 の「いわなければならないだろう」とは異なり、この場合には「だろう」という主観的表現はなく、この時点で、最初に提出された「小論題」は、客観的事実へと変化している。さらに、この「別の試行」とはつまり「光の下でものを描くのではなく、光そのものを描くこと」であると補足する際（節 24）には、モダリティ表現自体が用いられておらず、筆者の主張は完全に「事実」として提示される。

つまりこの場面は、「主観的意見」が、「他者の説」や「事実」で客観的にサポートされることで、「これらの根拠からするとこう考えざるを得ない」という「義務」として再提示され、最後には「客観的事実」として読者に受け入れられる構造になっているのである。その過程を図式化すると、図 1 のようになる。

このような仕組みで、各「論拠」の中の「小論題」は、「客観的で正しい事実」として読者に提示されるのである。分析テキストでは、同じようなパターンをもつ「論拠」が、複数繰り返されている。

図 1：「主観的意見」から「客観的事実」への移行



そして、テキストの最終部では、より大きなレベルで、このパターンが繰り返される。つまり、「しかし象徴的にいって、[[[創り出すべき]] 空間から彼がつねにある距離を保っている]] 気配が感じられるのは、現実と作品との間に [[磨りガラスのスクリーンである]] 「光の窓」が介在していたからだといってみてはどうだろう」（節 270-271）というテキスト全体の「論題」が、まず「といってみてはどうだろう」という主観的蓋然性（中）を表わすモダリティ表現を用いて提示される。それに続き、これまでに示された複数の「論拠」をまとめつつ振り返る節が続き、最後に、同じ「論題」が、「「光の窓」とはじつは彼の絵

画そのものなのだ。レンズとはじつは彼の「心の眼」以外のなにものでもない」(節 288-289) と、「じつは」という客観的蓋然性(高)を表わす表現(しかも 2 度繰り返される)を用いて言いかえられる。つまりここでも、「主観的意見」として導入された論題が、テキスト全体で示された「客観的で正しい論拠」に裏打ちされて、最終的には「客観的事実」に変わる、というパターンが繰り返されている。

このように、モダリティ表現、特に「主観的」または「客観的」に蓋然性を示すという選択肢をうまく利用することは、自らの意見を「客観的で正しい」ものとして相手に納得させるために、非常に有効な言語的資源なのである。

4. まとめ

以上のように、本稿ではまず、モダリティ表現を、「意味」や「程度」だけでなく、「主観性」の観点からも体系的にカテゴリー化した SFT によるモダリティ論を概観し、その枠組みに沿って日本語のモダリティ表現を整理し直すことを試みた。その際、「主観的」「客観的」という分類を行うには、英語と同じように「具現する文法形式」によっては分けることができず、日本語に独自の、動詞の自発的用法や、日本語に多用される義務性や能力を用いて蓋然性を表わす表現は、客観的表現として位置付けること、逆に、主張を埋め込む名詞が主観的なものは、全体が関係過程であっても主観的表現として分類することを提案した。

この分類のしかたには異論の余地も多く、今後、さらに数多くの使用例を検討することで改善していく必要があるだろう。しかし、このような、モダリティ表現の「主観性」に基づくカテゴリー化が重要であり、かつテキスト分析に有用であることは、第 3 節で実際に論説テキストを分析してみると明らかになったと考える。

私達は、そもそもモダリティ表現を「用いる / 用いない」という選択や、用いるとしたらどの程度のモダリティ表現を用いるか、またそれを、自分の主観的な意見として提示するか、客観的事実として提示するか、といういくつかの選択を組み合わせることによって、自らの主張をうまく相手に説得しているのである。そして、これを可能にするのは、言語が潤沢に用意しているさまざまな表現の選択肢と、それが生み出す意味の可能性なのである。モダリティ論は、こうした言語の力の一旦を明らかにする上で、非常に重要かつ有用なツールであるといえる。

参考文献

- Halliday, M.A.K. (1994) *An Introduction to Functional Grammar*. 2nd ed. London: Edward Arnold.
- Halliday, M.A.K. and Christian M.I.M. Matthiessen. (2004) *An Introduction to Functional Grammar*. 3rd Ed. London: Hodder Arnold.
- Hayakawa, Chie (2009) "Genre-Based Approach to Teaching Tense in English Classes: Tense in Art Book Commentaries." 『機能言語学研究』 第5巻 日本機能言語学会
- Hori, Motoko (1995) Subjectlessness and honorifics in Japanese: a case of textual construal. In Ruqaiya Hasan and Peter H. Fries (eds.) *On Subject and Theme: A Discourse Functional Perspective*. p151-185. Amsterdam/ Philadelphia: John Benjamins.
- Martin, J.R. (1985) *Factual Writing: Exploring and Challenging Social Reality*. Victoria: Deakin University.
- Matthiessen, Christian. (1995) *Lexicogrammatical Cartography: English Systems*. Tokyo: International Language Science Publishers.
- Teruya, Kazuhiro. (2007) *A Systemic Functional Grammar of Japanese*. London / New York: Continuum.
- 庵 功雄、高梨 信乃、中西 久美子、山田 敏弘 著、松岡 弘 監修 (2000) 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』 東京：スリーエーネットワーク
- 高橋 太郎 (2003) 『動詞九章』 東京：ひつじ書房 (ひつじ研究叢書 (言語編) 第33巻)
- 仁田 義雄、益岡 隆志 (編) (1989) 『日本語のモダリティ』 東京：くろしお出版
- 早川 知江、佐野大樹、水澤祐美子、伊藤紀子 (2011) 「機能文法における節境界の問題と認定基準の提案」 『機能言語学研究』 第6巻 P17-58 日本機能言語学会
- 益岡 隆志 (1991) 『モダリティの文法』 東京：くろしお出版
- 宮島 達夫、仁田 義雄 編 (1995) 『日本語類義表現の文法』 (下) 東京：くろしお出版

用例出典

- 赤瀬川 原平 (編、解説) (1998) 『赤瀬川 原平の名画探検：印象派の水辺』 講談社 (本文中『印象派』)
- 日本アート・センター (編)、黒江 光彦 (解説) (1975) 『新潮美術文庫 13 フェルメール』 新潮社 (本文中『フェルメール』)